

会議名 財務常任委員会

日 時 令和3年2月 26 日(金) 午前 11 時 25 分～午前 11 時 37 分

場所 第2・第3委員会室

出席議員(14 名) 委員長 黒川 武 副委員長 片岡健一郎 委 員 鬼頭博和
委 員 谷平敬子 委 員 水野忠三 委 員 大野慎治
委 員 宮川 隆 委 員 須藤智子 委 員 井上真砂美
委 員 伊藤隆信 委 員 関戸郁文 委 員 堀 巖
委 員 木村冬樹 委 員 榊谷規子

欠席議員 なし

説明員 総務部長中村定秋、健康福祉部長 山北由美子、建設部長 片岡和浩、消防長
柴田義晴、教育こども未来部長 長谷川忍
行政課長 佐野剛、同主幹 酒井寿、学校教育課長 石川文子、同主幹 井手上豊
彦、子育て支援課長兼地域交流センター長 西井上剛、同統括主査 林高行

事務局出席 議会事務局長 丹羽至、同主事 丹羽亮二

付議事件及び審議結果

議案番号	事件名	採決結果
議案第2号	令和2年度岩倉市一般会計補正予算(第11号)	全員賛成 原案可決

財務常任委員会（令和３年２月26日）

◎委員長（黒川 武君） それでは関係者の皆様お揃いでございますので、ただいまから、財務常任委員会を開催いたします。

当委員会に付託されました案件は議案１件であります。

審査に入る前に、当局から挨拶をお願いします。

◎教育こども未来部長（長谷川 忍君） おはようございます。今回の補正は、歳出については教育費だけということで私からご挨拶をさせていただきます。備品については早く購入出来ますように、それから建設事業は今後、議決案件にもなってもらいますので、契約準備行為に早く取り掛かることが出来まして、工期の調整などに十分な機会を取りたいということで、先議でお願いしたところでございます。どうぞよろしくお願い致します。

◎委員長（黒川 武君） はい、ありがとうございます。

それでは、審査に入ります。

議案第２号「令和２年度岩倉市一般会計補正予算（第11号）」を議題とします。

当局の説明はいかがいたしましょうか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

初めに、歳出についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員（梶谷 規子君） 先程、具体的な備品購入についてコロナ対策に係る備品に対しての説明があった訳ですが、このスポットエアコンとか、空気清浄機などは、直接児童・生徒に係る教室、特別教室、音楽室とかそういったところだけなのか、間接的というか給食の配膳室などにもこの備品が使われたものなのかお尋ね致します。

◎学校教育課長（石川 文子君） 今回のこの備品につきましては、学校における感染症対策ということが目的となっております。子ども達が使用する普通教室ですとか特別教室、そういったところの配置ということになっておりますのでよろしくお願い致します。

◎委員（梶谷 規子君） コロナウイルスの感染症対策ではあっても、直接児童・生徒のいる教室、特別教室だけではなく、給食を配膳する配膳室なども間接的でも、間接的に子ども達に関わる感染症対策の部屋ではないかと思ってその要望も出来ないのかなと考えたのですが、そこはどうしても入らないということなのでしょうか。

◎委員長（黒川 武君） 暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（黒川 武君） 休憩を閉じ会議を再開します。

◎学校教育課長（石川 文子君） まずは、やはり子ども達、児童・生徒が密にならないようにということで、例えば授業を分けて行う。そういったことをするために必要な備品というようなことで、まずは子どもたちのために直接的に使用する物と考えております。

◎委員（宮川 隆君） 教育費の中の備品購入費に関連して少しお聞きしたいんですけども、あくまでも予算項目が備品購入費ですので趣旨としては違ってくるのかもしれませんが、感染対策という意味合いで言って、消耗品ですね。消毒液だとか、手洗いだとかっていう物が6月の補正で出されてから12月も今回も出てこないんですけども、一応6月の補正の段階の金額で必要な予算は確保されているということなののでしょうか。その点ちょっとお聞きしたいと思います。

◎学校教育課長（石川 文子君） 消耗品、消毒液とかは例えば、御寄付を頂いた物もございます。また、学校の配当予算の中でも整理をさせて頂いております。その中でやれているということでよろしくお願い致します。

◎委員（大野 慎治君） お願いします。北小学校屋内運動場等複合施設建設工事事業についてお聞かせください。現時点でこの工事に関して工期というのはどれくらい、いつまでを検討されているのでしょうか。

◎学校教育課主幹（井手上 豊彦） 今回の予算をお認め頂きましたら、すぐ入札の手続きに入りまして、今のところ4月の中旬を開札の予定にしております。その後5月臨時会のほうで契約の案件をお願い出来れば、工期につきましては、5月の中旬から来年、令和4年の3月末までの予定として、令和4年度からは新しい施設を使えるようにしたいというふうに考えておりますのでお願い致します。

◎委員（大野 慎治君） 一点だけ確認させて下さい。そうしますと令和4年4月の入学式には新しい体育館が使えるということで検討を進められるということでしょうか。

◎学校教育課主幹（井手上 豊彦） 令和4年の入学式には使えるように、それを目指して進めていきたいというふうに思っておりますのでお願いします。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 質疑はないようでございますので、以上で歳出に

についての質疑を終結します。

続いて、歳入についての質疑に入ります。

質疑はございませんか。

◎委員（木村 冬樹君） ちょっと細かいことで申し訳ございません。今の岩倉北小学校屋内運動場等複合施設建設事業に対する国、県の補助金であります、説明資料の中にその細かい積算の中身は書いてありまして、事務費分の加算なんかは分かる訳ですけど、その後に単位3単位という表現がある訳ですけど、これはどういう基準なのか少し分かりやすく説明して頂けませんかでしょうか。

◎子育て支援課長（西井上 剛君） この単位につきましては、放課後児童クラブのことでございまして、主に40人を1単位ということでやっておりまして、今現在第二児童館で1単位、第一児童館で2単位で児童をお受けしております。その分も合わせて3単位というところで、その前にある基準額というのは、補助の基準額が1単位当たりの補助ということで基準額が決まっておりますので、その3倍ということで入の積算はしておりますのでよろしくお願いを致します。

◎委員（木村 冬樹君） 分かりました。ありがとうございます。

あと、今回財源として繰越金が使われますが、この時点での留保財源、どの位あるのかということも少し示して頂きたいと思います。

◎委員長（黒川 武君） 暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（黒川 武君） 休憩を閉じ会議を再開します。

◎行政課主幹（酒井 寿） 今回の令和2年度3月補正先議分で繰越金を1,200万円充てておりまして、今後の留保財源としましては3,100万円程残る予定としております。以上です。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

（挙手する者なし）

◎委員長（黒川 武君） 以上で歳入についての質疑は終結します。

続いて「第2表繰越明許費補正」についての質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（挙手する者なし）

ないようですので、「第2表繰越明許費補正」についての質疑を終結します。

続いて「第3表地方債補正」についての質疑に入ります。

質疑はございませんか。

(挙手する者なし)

ないようですので「第3表地方債補正」についての質疑を終結致します。
お諮りします。委員会討議を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。
次に、議案に対する討論に入ります。
討論はございませんか。

(挙手する者なし)

◎委員長（黒川 武君） 討論はないようですので、討論を終結します。
暫時休憩します。

(休 憩)

◎委員長（黒川 武君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

◎行政課主幹（酒井 寿） すみません。先程、先議の予算以降の留保財源の質問がありました。少し訂正させていただきます。3月補正、先議補正以降の留保財源は5,300万円になります。申し訳ありません。訂正させていただきます。

◎委員長（黒川 武君） ただいま当局より先程の質疑に対する訂正事項がございました。ご承知おき願いたいと思います。

続いて採決に入ります。議案第2号岩倉市一般会計補正予算（第11条）についての賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（黒川 武君） 挙手、全員であります。採決の結果、議案第2号は、全員賛成により原案の通り可決すべきものと決しました。

以上で当委員会に付託されました議案は議了いたしました。

なお、本委員会の委員長報告の文案につきましては、正・副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 御異議なしと認め、そのように決しました。
以上で財務常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。